

令和
6年度

神戸県民センター

広域的

地域活動

推進事業

コミュニティの強化や
地域の活性化につながる交流活動など
広域的に活動する地域団体の
取組を支援します。

詳しくは、裏面をご覧ください→

令和6年度 神戸県民センター 広域的な地域活動推進事業

～ コミュニティーの強化や地域活性化につながる交流活動など

広域的に活動する地域団体の取組を支援します～

対象団体

神戸市内の地域団体で、区の連合組織または区の連合組織によって構成される市域全体で活動する団体（ただし、連合組織を構成員とする実行委員会を含む。）

地域団体の連合組織とは

自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、まちづくり協議会などの地域団体が区域でまとまって連合した組織

【例】・ 区自治会連合会 ・ 区連合婦人会 ・ 区老人クラブ連合会

対象事業

コミュニティの強化や地域の活性化に資するイベント等の取組

対象事業例

- ・ 地域住民と外国人との多文化交流イベント
- ・ 高齢者を対象とした健康づくり・体操後のカフェタイム事業
- ・ 地域の子どもによる楽器演奏 ・ 合唱発表文化祭



認知症予防のための教室

補助率(上限)

定額(30万円を上限)

補助対象経費

- ・ イベント開催に必要な経費

【例】チラシ・ポスター等印刷費、郵便料、通信料、消耗品費、会場使用料、機器レンタル料、イベント保険料、外部から招へいする専門家への謝金など

補助対象期間

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)の期間に実施され、完了する事業

募集期間

令和6年3月19日(火)～令和6年12月25日(水)

なお、予定件数に達した場合は期間内に募集を終了する場合があります。

お問い合わせ

兵庫県神戸県民センター県民交流室総務防災課

(電話) 078-647-9076 (メール) kobe_kem@pref.hyogo.lg.jp

お知らせ

令和5年度より、同一の事業内容に対する助成は「最大3回まで」となりますので、ご注意ください。(令和5年度を起点に「最大3回目まで」です。)